

平成30年第3回大仙市議会定例会会議録第1号

平成30年8月28日（火曜日）

議事日程第1号

平成30年8月28日（火曜日）午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定 （22日間）
- 第 3 議長報告
- ・ 財政の健全性に関する判断比率について（報告）
 - ・ 請願に係る処理の経過及び結果について
 - ・ 陳情に係る処理の経過及び結果について
 - ・ 教育に関する事務の点検・評価報告書（平成29年度事業）
 - ・ 議会動静報告書
- 第 4 市政報告
- 第 5 議案第81号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第82号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第83号 大仙市大曲都市計画事業大曲駅前第二地区土地区画整理事業の
施行規程に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）
- 第 8 議案第84号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）
- 第 9 議案第85号 大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定
について（説明）
- 第10 議案第86号 字の区域の変更について（説明）
- 第11 議案第87号 大仙美郷環境事業組合の解散について（説明）
- 第12 議案第88号 大仙美郷環境事業組合規約の一部変更について（説明）

- 第 1 3 議案第 8 9 号 大仙美郷環境事業組合の解散に伴う財産処分について
(説 明)
- 第 1 4 議案第 9 0 号 大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大
曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について (説 明)
- 第 1 5 議案第 9 1 号 損害賠償の額を定めることについて (説 明)
- 第 1 6 議案第 9 3 号 平成 3 0 年度大仙市一般会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
- 第 1 7 議案第 9 2 号 損害賠償の額を定めることについて (説 明)
- 第 1 8 議案第 9 4 号 平成 3 0 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算 (第 1 号)
(説 明)
- 第 1 9 議案第 9 5 号 平成 3 0 年度大仙市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
(説 明)
- 第 2 0 議案第 9 6 号 平成 2 9 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
(説 明)
- 第 2 1 議案第 9 7 号 平成 2 9 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について (説 明)
- 第 2 2 議案第 9 8 号 平成 2 9 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について (説 明)
- 第 2 3 議案第 9 9 号 平成 2 9 年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
の認定について (説 明)
- 第 2 4 議案第 1 0 0 号 平成 2 9 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認
定について (説 明)
- 第 2 5 議案第 1 0 1 号 平成 2 9 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (説 明)
- 第 2 6 議案第 1 0 2 号 平成 2 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について (説 明)
- 第 2 7 議案第 1 0 3 号 平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳
入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 2 8 議案第 1 0 4 号 平成 2 9 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入
歳出決算の認定について (説 明)

- 第 29 議案第 105 号 平成 29 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について (説 明)
- 第 30 議案第 106 号 平成 29 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認
定について (説 明)
- 第 31 議案第 107 号 平成 29 年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の
認定について (説 明)
- 第 32 議案第 108 号 平成 29 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について (説 明)
- 第 33 議案第 109 号 平成 29 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について (説 明)
- 第 34 議案第 110 号 平成 29 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (説 明)
- 第 35 議案第 111 号 平成 29 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について (説 明)
- 第 36 議案第 112 号 平成 29 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (説 明)
- 第 37 議案第 113 号 平成 29 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (説 明)
- 第 38 議案第 114 号 平成 29 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(説 明)
- 第 39 議案第 115 号 平成 29 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(説 明)
- 第 40 議案第 116 号 平成 29 年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について
(説 明)

出席議員 (27 人)

1 番 高 橋 幸 晴	2 番 小笠原 昌 作	3 番 三 浦 常 男
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 石 塚 柏	9 番 本 間 輝 男	10 番 藤 田 和 久
11 番 佐 藤 文 子	12 番 小 山 緑 郎	13 番 小 松 栄 治

14番 後藤 健	15番 佐藤 育男	16番 古谷 武美
17番 児玉 裕一	18番 佐藤 芳雄	19番 高橋 徳久
20番 橋本 五郎	21番 渡邊 秀俊	22番 佐藤 清吉
23番 金谷 道男	24番 大山 利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋 敏英	27番 橋村 誠	28番 茂木 隆

欠席議員（1人）

8番 富岡 喜芳

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	老松 博行	副市長	佐藤 芳彦
副市長	西山 光博	教育長	吉川 正一
代表監査委員	福原 堅悦	上下水道事業者 管理	今野 功成
総務部長	舛谷 祐幸	企画部長	五十嵐 秀美
市民部長	佐川 浩資	健康福祉部長	加藤 実
農林部長	福田 浩	経済産業部長	高橋 正人
建設部長	古屋 利彦	災害復旧事務所長	進藤 孝雄
病院事務長	富樫 公誠	教育指導部長	高野 一志
生涯学習部長	安達 成年	総務部次長兼 総務課長	福原 勝人

議会事務局職員出席者

局長	加藤 博勝	参事	齋藤 孝文
参事	進藤 稔剛	主幹	富樫 康隆
主席主査	佐藤 和人		

午前10時00分 開 会

○議長（茂木 隆） これより平成30年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、平成30年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、人事案2件、条例案3件、単行案7件、補正予算案3件、決算認定21件の合計36件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（茂木 隆） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、8番富岡喜芳君であります。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番三浦常男君、4番佐藤隆盛君、5番挽野利恵さんを指名いたします。

○議長（茂木 隆） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月18日までの22日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

財政の健全性に関する判断比率についてと請願並びに陳情に係る処理の経過及び結果

についてが市長から、教育に関する事務の点検、評価報告書が教育委員会から提出されております。

また、6月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、あわせて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 平成30年第3回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、8月25日に開催された第92回全国花火競技大会「大曲の花火」についてであります。

本年は、「行雲流水 あいより あおし」を大会テーマとして、国土交通省をはじめ秋田県警、広域消防、消防団など関係機関のご協力のもと盛大に開催されました。

当日は、台風による影響が心配されましたが、天候にも恵まれ、地元花火業者の共同制作による大会提供花火「S I N G S I N G S I N G」も好評を博し、75万人の人出となっております。

競技においては、最優秀賞である内閣総理大臣賞を群馬県の有限会社菊屋小幡花火店が受賞しております。

大曲の花火ウィークについては、8月19日に花火通り商店街を主会場として開催された「夏まつり大曲 2018」のほか、23日から25日までの3日間、丸子橋特設会場において行われた「街中音楽SHOW」、「日替わり花火SHOW」などのイベントにより、大会直前のまちの雰囲気を盛り上げていただいております。

また、今回の大会に合わせ試験的に実施いたしました「イベント民泊事業」については、大曲、神岡、協和及び仙北地域の10世帯から自宅の提供をいただいております。宿泊者については、17団体53人から応募をいただき、宿泊先との調整の結果、10団体42人にご利用いただいております。今後は、自宅提供者や宿泊者からご協力いただいたアンケートをもとに、事業の検証を行い、来年度以降の規模拡大に向け検討してまいります。

本年度、岩手県宮古市との交流事業として新たに実施いたしました「宮古市民『大曲

の花火』招待事業」については、宮古市の子育て世帯を対象に、24世帯71人を招待しております。宮古市とは、秋田・岩手地域連携軸推進協議会を通じた観光事業の共同実施や、東日本大震災における被災地支援により絆を深めてまいりましたが、今回の取り組みを契機に、より一層交流を推進してまいりたいと考えております。

「大曲の花火 秋の章」については、「花火劇場～エバーグリーン～」と題し、10月13日に全国花火競技大会と同じ会場で開催される予定であり、バラエティ豊かな劇場型花火の打ち上げを行うこととしております。

次に、花火産業構想の進捗状況についてであります。

花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」については、8月5日に川原秋田県副知事をはじめ約100人の関係者からご出席をいただき、オープニングセレモニーを開催しております。

当日は、平成20年から花火資料の収集・整理活動にご尽力をいただいております民間ボランティア団体「花火伝統文化継承プロジェクト」に対し感謝状を贈呈したほか、大曲東保育園の園児や大曲太鼓道場によるアトラクションの披露、昼花火スターマインの打ち上げを行っております。

別館の旧産業展示館では、開館を記念し「ありがとう『大曲の花火』を支えた全国の花火師たち」と題した特別企画展のほか、大仙市「明治150年事業」として、「大曲の花火」と人々の暮らしの関わりを知ることができる田口松圃しょうほの日記を展示しております。資料館3階の資料展示室では、「大曲の花火」ポスター・プログラム展と、「大曲の花火」の前身であります奥羽六県煙火共進会の第1回大会に関する展示などを行っております。

また、藤城清治氏の作品「大曲の花火」のレプリカも開館に合わせ公開しております。色鮮やかな花火の影絵が暗闇に浮かび上がり、光と水が織りなす幻想的な空間を体感していただいております。誘客を促進する上で大きな効果が期待できるものと考えております。

8月26日までの来館者数は、夏休み中のオープンということもあり、親子連れを中心に約8千人となっております。また、「大曲の花火」当日には1,800人を超え、多くの方々にご観覧いただいております。引き続き、関係者のご協力をいただきながら資料収集に努めるとともに、展示内容の充実を図り、何度でも訪れたいと思っただけ、魅力ある資料館づくりに努めてまいります。

次に、「秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会」についてであります。

本同盟会については、7月18日に、秋田、岩手両県の県議会議員をご来賓に迎え、31の会員団体から約380人のご出席をいただき設立総会を開催しております。総会では、秋田県知事を顧問とし、私を会長、秋田市長ほか6人を副会長、仙北市議会議員ほか2人を監事とする役員案などが承認されたほか、今後の活動方針となる決議書を採択しております。なお、岩手県知事からは、8月7日にオブザーバーとして本同盟会に参加する意思が正式に表明されたことから、秋田、岩手両県の県、市町、議会及び民間団体が一致団結して活動に取り組む環境が整ったものと考えております。

要望活動については、8月9日に15人の会員からご参加をいただき、秋田県との合同により実施しております。菅内閣官房長官、石井国土交通大臣に面会し、本トンネル整備に係る積極的な財政支援を要望したほか、秋田、岩手両県選出国會議員及び財務省をはじめとする国関係機関に対しても同様の要望を行っております。

また、東日本旅客鉄道株式会社に対しましては、本同盟会設立の趣旨を説明するとともに、本トンネル整備の早期実現を要望しております。

次に、市内産大根を活用した「いぶりがっこの産地化」に向けた取り組みについてであります。

全国的に知名度が高い「いぶりがっこ」については、県内の年間製造本数約278万本のうち、7割程度が本市で製造されており、新たな特産品としての確立が期待されるところであります。

しかしながら、市内製造業者においては、製造規模の理由から、例年10月から翌年1月までの間に品薄や欠品状態が続き、消費者ニーズに対応できずにいると伺っております。

また、原料大根の生産については、収穫作業が重労働であることや機械化への投資に対するリスクへの懸念などから、量産体制に結びついていない現状にあります。

こうした状況から、業界の基盤整備と規模拡大を図り、持続可能で自立した6次産業として定着させるため、「いぶりがっこの産地化」に向けた官民協働による新たな取り組みが進められております。

6月29日には、大曲商工会議所、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社、株式会社北都銀行、秋田おぼこ農業協同組合及び市内既存製造業者で組織されております「大仙市いぶりがっこ生産者協議会」の民間5団体に秋田県と本市が加わり、「大仙市いぶりがっこ産地化協議会」が設立されております。協議会では、各団体の専門性を活かし、原料

大根の生産拡大に向けた調査研究や安定供給に向けた仕組づくり、いぶりがっこ製造の工業化などに取り組むこととしております。

本市の役割として実施する「いぶりがっこ産地化事業」については、8月3日付けで地方創生推進交付金の対象事業として内示をいただき、本年度は原料大根の生産拡大に向け、秋田県立大学に加工用大根の研究を委託するほか、販路拡大のための市場調査や講演会の開催などを行うこととしております。

今後は、加盟団体相互の緊密な連携のもと、販路拡大に向けたPR活動、地域ブランド確立のための二次的商品の開発など各種取り組みを推進しながら、本市の基幹産業であります「農業」と「食文化」を生かした新たな取り組みとして地域経済の発展を目指してまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

「職員採用試験」については、大学卒業者である一般事務職員、建築技術職員及び学芸員、免許を要する保健師及び管理栄養士、県外在住者で一定の社会経験がある移住希望者、合わせて25人程度の採用予定に対し、92人の申し込みをいただいております。一次試験を7月22日に、二次試験を8月16から18日の間に実施しており、9月14日に合格発表を行う予定であります。

また、昨年度、採用枠を創設しました「短大・高卒程度」については、10人程度の採用を予定しており、一般事務職員及び土木技術職員の一次試験を9月16日に実施することとしております。

次に、企画部関係についてであります。

「ふるさと納税」について、本年度、新たな返礼品として追加しました「大曲の花火おもてなしツアー」を8月25日から26日までの2日間にわたり実施しております。参加された32人は、大曲の花火を専用席で観覧したほか、市内温泉施設に宿泊し、旧池田氏庭園や酒蔵を見学しております。

今後は、特産品や観光など本市の魅力のPRに努めるとともに、窓口の拡大と決済方法の追加、プロモーション力の強化を図るため、10月からインターネットによる寄附の受付窓口を増設することとしており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、市民部関係についてであります。

「廃棄物処理の広域化」については、本市、仙北市、美郷町において、廃棄物処理施

設を適正かつ効率的に運営するため、「廃棄物処理広域化基本構想」を策定しております。これを受け、来年４月に施設運営を一本化するための具体的な準備が整ったことから、６月２１日に廃棄物処理の広域化に関する協定書を取り交わしております。本協定に基づき、大曲仙北広域市町村圏組合に大仙美郷環境事業組合及び仙北市の廃棄物処理施設に関する運営の権限を移管するとともに、大仙美郷環境事業組合を解散する必要があることから、今次定例会に関連する単行案を上程しております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

「大仙市戦没者追悼式」については、７月１８日に大曲市民会館において１９４人の参列のもと開催しております。また、公文書館「大仙市アーカイブズ」では、終戦記念日に合わせ８月２５日まで「戦争と人々」をテーマにした企画展を開催し、昭和１９年に戦死された本市出身者の遺書や終戦後の様子を記した日記など、当時の状況を伺える貴重な資料を展示しております。終戦から７３年の歳月が過ぎ、悲惨な戦争の記憶の風化が懸念される状況ではありますが、恒久平和の願いが後世に受け継がれるよう、事業を続けてまいります。

「敬老会」については、７６歳以上の１万６，２７０人を対象に、９月３日から９月２１日まで、市内１５の地域や地区で開催することとしております。

次に、農林部関係についてであります。

中仙地域の「園芸メガ団地トマト栽培」については、昨年より１日早い６月３０日から出荷が始まり、８月２０日現在の出荷量は、昨年同期に比べ７パーセント増の１２０トンと伺っております。生育状況は概ね順調であり、収穫作業と併せ、整枝、摘葉、摘果などの管理作業が進められております。

「農業水利管理体制強化支援事業」については、市内の土地改良区や水利組合による農業水利施設の管理体制を強化するため、県との連携により計画を策定するものであります。本計画の策定にあたり、経費の一部を負担する必要があることから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、経済産業部関係についてであります。

市内で新たに創業を目指す個人や新分野に進出する事業者を支援する「創業支援事業」については、７月末現在で大曲地域７件、中仙地域１件の申請に対し交付決定しております。当初予算額４５０万円に対し、執行率は９８％となっており、現在も申請に対する相談が寄せられていることから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

企業誘致については、秋田県企業立地事務所に派遣している職員や昨年度採用した首都圏在住の企業専門監が主体となり企業訪問を行っているほか、私も上京の機会を捉えて市内誘致企業の本社や親会社を訪問し、情報交換を行っております。また、知事が会長を務める秋田県企業誘致推進協議会の会員として、8月8日に行われた「あきたリッチセミナー in TOKYO」に参加し、企業に対して本市の立地環境を紹介するとともに、それぞれの業界動向や今後の事業展開などについて情報交換を行っております。

インバウンド誘客の取り組みについては、8月20日から23日までの間、秋田県知事をはじめ県内11市町、商工団体、観光団体及び民間企業の関係者など55人により、台湾へのトップセールスを行っており、私や高橋市議会副議長が同行をしております。期間中は、大曲青年会議所と中和^{ちゅうわ}国際青年商会を通じて交流を進めております^{しんべいし}新北市及び同市中和区^{ちゅうわく}を表敬訪問したほか、本市の観光資源である「大曲の花火」や旧池田氏庭園、花火伝統文化継承資料館などのPRにより、海外からの誘客拡大を図るため、旅行会社2社を訪問しております。

次に、建設部関係についてであります。

道路維持については、市道の異常や損傷箇所の早期発見・早期対応の充実を図るため、位置情報や写真をスマートフォンなどから投稿できるシステムの導入について準備を進めております。

次に、災害復旧事務所関係についてであります。

昨年、二度にわたり発生しました大雨災害に伴う「災害復旧事業」については、国の補助事業として採択された公共土木施設をはじめ農地、農業用施設、林道の災害復旧並びに県補助の治山事業を実施しております。国の査定後の事業箇所は、全体で177カ所、工事費19億1,696万円であり、8月10日現在で126カ所の工事を発注しております。このうち、既に工事が完成しておりました協和地域の大盛荒川鉦山線については、8月5日に発生した大雨により再び被災したことから、本年度の災害査定に向け、現在、県と協議を進めております。

地すべりを起因とした道路災害については、協和地域の宮田又線の工事契約を8月9日に締結しております。残る協和地域の上野泉沢山線及び西仙北地域の西野寺ノ下線については、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

本年5月18日に発生しました大雨災害に伴う復旧対応については、協和地域の林道3カ所において8月6日に国の査定を受けております。また、西仙北及び南外地域の山

地崩落2カ所については、県との協議を終えたことから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、教育委員会関係についてであります。

「大仙ふるさと博士育成事業」については、「企業見学DAY」の実施に加え、本年度の新たな取り組みとして、7月25日、30日、8月7日の3日間にわたり、「ふるさと農業体験DAY」を実施しております。両事業にご協力いただいた市内4企業と3施設には、募集人員を大幅に上回る申込みをいただいております。

「第2回全国500歳野球大会」については、7月14日から16日までの3日間、県外21チームと県内11チームを迎え開催しております。決勝戦は、昨年に引き続き、神奈川県横浜シニアクラブと本県の牛島クラブが対戦し、牛島クラブが昨年の雪辱を果たし初優勝したほか、市内からは4チームが出場し、角間川角球クラブが3位に入賞しております。また、県外参加選手からは、多くの市民やサポートスタッフによる手づくりのおもてなしに好評をいただいております。

「第40回全県500歳野球大会」については、184チームの参加のもと、9月22日から5日間の日程で開催することとしております。

最後に、財政状況について報告申し上げます。

平成29年度の決算については、実質収支は普通会計ベースで10億8,500万円の黒字であります。実質単年度収支は、昨年の大雨災害により財政調整基金から12億円を繰り入れたことなどから、4億2,100万円の赤字となっております。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする各特別会計決算については、全ての会計において実質収支がゼロまたは黒字となっております。また、市立大曲病院事業会計、上水道事業会計及び簡易水道事業会計の企業会計については、決算における収益的収支がいずれも黒字となっております。

実質公債費比率については、過去3カ年の平均値で算出しており、これまでの市債発行額の抑制による公債費の縮減などから、前年度より0.7ポイント改善され、13.3パーセントとなっております。

将来負担比率については、前年度より5.9ポイント後退し、134.8パーセントとなっております。社会福祉法人の移行による市職員の退職に伴い、退職手当組合積立額が大きく減少したことや、昨年7月の大雨災害による財政調整基金の取り崩しが大きな要因ではありますが、今後は更なる市債の発行額抑制や繰上償還、財政調整基金の積み

増しに努め、将来負担の軽減を図ってまいります。

市の財政運営については、普通交付税の減額により一般財源が不足する状態が続くものと見込まれることから、これまでの取り組みに加え、事務事業の総点検による廃止や縮減を含めた見直しを進めるなど、将来を見据えた健全な財政運営に努めてまいります。

以上、諸般の状況を報告申し上げましたが、これまで申し上げた以外のものについては、別添のとおり報告させていただきます。

今後とも市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、市政報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第5、議案第81号及び日程第6、議案第82号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第81号及び議案第82号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本案は、本市人権擁護委員のうち、大曲地域の伊藤幸夫氏並びに神岡地域の^{なかがわこうさい}中沢宏哉氏の任期が来たる9月30日をもって満了となるため、後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありました。

つきましては、伊藤幸男氏並びに中澤宏哉氏を再推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（茂木 隆） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会の付託を

省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 討論なしと認めます。

これより議案第81号及び議案第82号の2件を採決いたします。本2件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第7、議案第83号から日程第16、議案第93号までの10件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長(舛谷祐幸) はじめに、議案第83号、大仙市大曲都市計画事業大曲駅前第二地区土地区画整理事業の施行規程に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書の3ページと4ページをお願いいたします。

本案は、大仙市が実施する大曲駅前第二地区土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付事務を平成30年12月から行う予定であり、これに伴い、清算金に係る督促手数料及び延滞金に係る規定を整備するもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第84号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の5ページと6ページをお願いいたします。

本案は、神岡地域の笹倉公園に設置しているスカイサイクル施設の経年劣化に伴い、使用を休止している状態であることから、今般、当該施設を廃止するもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第85号、大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の7ページと8ページをお願いいたします。

本案は、建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴い、建築物の敷地が建築基準法に定める道路に2メートル以上接していなければならないとする接続規定の特例の認定に係る事務の一部について、市が行うこととされたことに伴い、当該認定の申請手数料として2万7千円を徴するものであり、所要の文言整理を行い、建築基準法の一部を改正する法律の施行日から施行するものであります。

続きまして、議案第86号、字の区域の変更について、ご説明申し上げます。

議案書の9ページから11ページまでをお願いいたします。

本案は、中仙中央地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い、同地区の字の区域を変更する必要があると、字界を変更することについて秋田県知事から依頼がありましたので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第87号、大仙美郷環境事業組合の解散について、ご説明申し上げます。

議案書の12ページをお願いいたします。

本案は、大仙美郷環境事業組合及び仙北市がそれぞれ行っている一般廃棄物処理施設の管理運営について、平成31年4月から大曲仙北広域市町村圏組合において一括で共同処理を行うことに伴い、平成31年3月31日をもって大仙美郷環境事業組合を解散することに関する関係地方公共団体との協議について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第88号、大仙美郷環境事業組合同規約の一部変更について、ご説明申し上げます。

議案書の13ページと14ページをお願いいたします。

本案は、大仙美郷環境事業組合が解散した場合の事務を大曲仙北広域市町村圏組合に承継することとし、同組合同規約の一部を変更することに関する関係地方公共団体との協議について、同様に議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第89号、大仙美郷環境事業組合の解散に伴う財産処分について、ご説明申し上げます。

議案書の15ページから17ページまでをお願いいたします。

本案は、大仙美郷環境事業組合を解散することに伴い、当該組合の財産の全てを大曲仙北広域市町村圏組合に帰属させることに関する関係地方公共団体との協議について、同様に議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第90号、大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について、ご説明申し上げます。

議案書の18ページと19ページをお願いいたします。

本案は、大仙美郷環境事業組合及び仙北市がそれぞれ行っている一般廃棄物処理施設の管理運営を、平成31年4月から大曲仙北広域市町村圏組合で行うこととし、同組合で共同処理する事務を変更すること及び同組合の規約の一部を変更することに関する関係地方公共団体との協議について、同様に議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第91号、損害賠償の額を定めることについて、ご説明申し上げます。

議案書の20ページをお願いいたします。

本案は、去る7月2日の正午、仙北地域の高梨地区^{おその}於園地内の市道におきまして、職員が公用車を運転して交差点に進入した際、同交差点で一時停止していた相手方フォークリフトの爪部分に公用車を接触させたことにより発生した事故の損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、賠償額は、218万2,539円であります。

続きまして、議案第93号、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2「大仙市補正予算〔9月補正〕」をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、ふるさと納税の寄附拡充に係る経費や、昨年及び今年5月の大雨災害に係る復旧工事費などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億7,528万5千円を追加し、補正後の予算総額を460億7,893万2千円とするものであります。

次に、4ページと5ページをお願いいたします。

継続費につきましては、一般廃棄物最終処分場廃止事業費の変更を、また、債務負担行為につきましては、電子計算システム更新経費及び福祉医療システム更新経費の追加設定をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順に説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

14款国庫支出金は、道路橋りょう災害復旧費負担金などとして1億4,823万9千円の補正、15款県支出金は、高度経営体面的集積促進費交付金などとして6,682万4千円の補正、10ページになりますが、17款寄附金は、教育費寄附金として10万円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として6,910万5千円の補正、20款諸収入は、自動車損害共済金として151万7千円の補正、21款市債は、道路整備事業債及び道路橋りょう災害復旧事業債などとして8,950万円の補正であります。

続きまして、歳出について、ご説明申し上げます。

2款総務費は、3,518万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、「ふるさと納税制度関連経費」は、市のPR促進と寄附金の受け入れ増を目指し、寄附窓口の拡大や新たにインターネットバナー広告を実施するなど、ふるさと納税の拡充を図る経費として3,415万5千円の補正であります。

12ページになります。

3款民生費は、1,010万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、「医療給付費事務費」は、福祉医療システムの更新に伴う、現行システムから新システムへのデータ移行経費として664万2千円の補正であります。

4款衛生費は、572万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、「上淀川エコ対策コミュニティセンター管理費」は、当該施設を地元町内会へ譲渡するにあたり、集会室のエアコン暖房機能に不具合が生じたことから、取替工事を実施する経費として369万8千円の補正であります。

14ページになります。

6款農林水産業費は、6,200万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、「高度経営体面的集積促進費補助金」は、ほ場整備事業の実施により、農地集積の割合に応じ、事業費の一部が交付される促進費補助金として5,626万2千円の補正、「治山局所防災事業費」は、今年5月の大雨災害に伴う山地崩落による人家等への被害を防止するための工事費として434万2千円の補正であります。

7款商工費は、「創業支援事業費」として、市内で新たに創業する事業者など、制度利用者の増加による補助金の不足分として420万円の補正であります。

16ページになります。

8款土木費は、1,293万9千円の補正であります。

主な内容といたしまして、「道路改良事業費」は、老朽化等により消雪設備の機能低下が著しい市道1路線の散水設備及び揚水ポンプ更新に係る経費として686万9千円の補正であります。

10款教育費は、647万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、「公民館管理費」は、太田文化プラザ空調設備改修工事に係る実施設計委託料として196万4千円の補正、「指定文化財等保存整備事業費」は、鈴木空如作品を所蔵している神奈川県箱根の鈴木家からの申し出により、空如作品を市に寄贈いただくことに伴う美術品輸送費及び返礼としての複製品製作費などとして301万1千円の補正であります。

18ページになります。

11款災害復旧費は、2億3,865万5千円の補正であります。

内容といたしまして、「道路橋りょう災害復旧事業費（補助分）」は、昨年7月の大雨により被害を受けた道路橋りょう16カ所の災害復旧工事費として2億1,052万4千円の補正、「河川災害復旧事業費（補助分）」は、同じく昨年7月の大雨により被害を受けた河川3カ所の災害復旧工事費として1,690万9千円の補正、「林業施設災害復旧事業費（補助分）」は、今年5月の大雨により被害を受けた林道3カ所の災害復旧工事費として1,122万2千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第17、議案第92号から日程第19、議案第95号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第92号、損害賠償の額を定めることについて、ご説明申し上げます。

議案書の21ページをお願いいたします。

本案は、協和地域の船岡地区の住宅におきまして、平成19年3月に相手方からの水道使用の一時中止の届出を受け、市において止水栓を締める処置を行っておりましたが、この際、確実に止水栓を締めなかったことが原因で、屋内の水道管が凍結により破損し漏水したため、1階の天井部が破損するなどし、相手方所有建物に損害を与えたものであり、大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の規定に基づき適用する地方自治法の規定により、損害賠償の額を定めることについて議会の議決を求めるものであります。損害賠償額は、87万7,404円であります。

続きまして、議案第94号、平成30年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、補正予算書〔9月補正〕の23ページをお願いいたします。今回の補正予算は、国及び県が実施する河川の築堤工事に関連し、簡易水道施設の移転・撤去等に関する経費の補正などをお願いするものであります。

それでは、補正予算の内容について、ご説明申し上げます。

第2条、収益的収入及び支出の補正につきましては、県からの補償金など1,587万8千円を補正し、補正後の簡易水道事業収益を12億8,521万4千円とするものであります。

収益的支出は、県が実施する一級河川淀川の築堤工事に伴い、事業用地内にある浄水場施設の解体費などであり、営業費用、営業外費用を合わせて1,595万5千円を補正し、補正後の簡易水道事業費用を12億3,781万2千円とするものであります。

次に24ページをお願いいたします。

第3条の資本的収入及び支出の補正は、国土交通省が実施する「雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業」に伴い、配水管の布設替えが必要となったことによるものであります。

資本的収入は国からの補償金として868万2千円を補正し、補正後の額を6億6,059万7千円とするもので、資本的支出は配水管布設替え工事費などとして950万4千円を補正し、補正後の額を9億7,058万3千円とするものであります。

これらの補正に伴い、予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億998万6千円は、当年度分損益勘定留保資金から2億7,762万9千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から3,235万7千円で補填するものとする」に改めるものであります。

続きまして、議案第95号、平成30年度大仙市下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

同じく補正予算書〔9月補正〕の35ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、平成30年度より下水道事業に公営企業会計を適用するため進めていた固定資産台帳の整備が完了し、減価償却費等の額が確定したことによる減額補正並びに公営企業会計の適用により、平成29年度公共下水道事業特別会計ほか下水道関係の3特別会計は、平成30年3月31日をもって打ち切り決算としておりましたが、特例的収入及び支出の額が確定したことから予算の補正をお願いするものであります。

それでは、補正予算の内容について、ご説明申し上げます。

第2条、収益的収入及び支出の補正につきましては、営業外収益における長期前受金戻入を1億5,327万5千円減額し、補正後の下水道事業収益を35億4,297万2千円とするものであります。

収益的支出は、営業費用における減価償却費を1億7,511万2千円減額補正し、補正後の下水道事業費用を29億4,739万3千円とするものであります。

次に、第3条の特例的収入及び支出の補正は、特例的収入については3,547万9千円を補正し、補正後の額を1億1,643万7千円に、特例的支出については6,948万4千円を減額補正し、補正後の額を2億8,537万6千円とするものであります。

以上、議案第92号、第94号及び第95号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第20、議案第96号から日程第37、議案第113号までの18件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） それでは、議案第96号、平成29年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について並びに議案第97号から113号までの平成29年度大仙市の各特別会計歳入歳出決算の認定について、関連がございますので一括してご説明をいたします。

今回ご審議をいただく平成29年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法の規定によりまして、大仙市監査委員の審査をいただいております。

その審査結果につきましては、提出されております審査意見書のとおりでございます。

また、決算内容につきましては、お手元にお配りしております資料ナンバー3になります「平成29年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりでございます。はじめに、一般会計の決算でございます。

29年度一般会計の決算規模は、歳入総額が502億9,779万2,617円、歳出総額487億4,846万823円、歳入歳出の差引額につきましては15億4,933万1,794円でございます。

翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は10億7,902万2,952円の黒字でございます。

各特別会計の決算でございますが、国民健康保険事業特別会計からそれぞれの財産区の特別会計まで17の特別会計を合算した合計額が、歳入で170億4,652万9,632円、歳出で164億6,115万2,815円、歳入歳出の差引額は5億8,537万6,817円で、全会計でゼロまたは黒字の決算となっております。

それでは、お手元の資料ナンバー3-1をお願いいたします。

普通会計ベースにおける決算概要につきまして、資料に基づきながらご説明を申し上げます。

1ページ目のA3の横判の資料になります。

平成29年度普通会計決算概要をご覧ください。

一般会計に土地区画整理事業、それから学校給食事業、奨学資金の三つの特別会計を含めた、いわゆる普通会計ベースにおける決算でございますが、これにつきましては総務省が定めた決算統計上のルールに基づきまして、実際の決算額から普通会計内における繰り入れや繰り出し、または県の振興資金を活用した借換債発行額などを控除したものでございます。

歳入総額は502億9,584万5千円、歳出総額は487億4,029万8千円、歳入歳出の差引額は15億5,554万7千円でございます。前年度と比較しまして、歳入では25億6,628万5千円、歳出では22億7,052万3千円、それぞれ増となっているものでございます。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は10億8,523万8千円と、4

年連続で10億円を超えているものでございます。

しかしながら、前年度より実質収支の額が少なく、単年度収支自体が赤字であることや財政調整基金への積み増し、市債の任意繰上償還を実施したものの、財源不足を補うため財政調整基金から12億円の繰り入れを行っております。このため、実質単年度収支は4億2,140万1千円の赤字となっているものでございます。

2ページをお願いいたします。

2ページは、歳入と歳出のそれぞれの決算状況になります。

まず、歳入の構造でございますが、自主財源につきましては、農業所得や給与所得の増による個人市民税の増、また、新築家屋の増や企業の償却資産の増による固定資産税などが増となっております。

また、財政調整基金の繰入金も29年度は大幅に増となっているものであります。

一方、依存財源では、普通交付税が約4億円減少しております。また、花火伝統文化継承資料館の建設事業、小・中学校のトイレやエレベーターの設備改修、昨年7月の大雨等に関連した災害復旧事業など、これらの自主財源となります。国・県支出金、または地方債の増加などで依存財源全体では約18億円の増となっております。

市債につきましては、広域消防本部の建設事業、花火伝統文化継承資料館の建設事業がピークを迎えたこと、また、災害復旧事業などによりまして前年度に比べ約15億円の増となる44億8,000万円の市債を発行しております。

次に、歳出の関係でございますが、義務的経費につきましては、職員数の減や退職手当組合負担率の縮小に伴う人件費の減、児童手当や生活保護費など受給者の減少に伴います扶助費の減、また、これまで市債発行額抑制に伴う公債費の減などにより義務的経費の全体としては前年度と比較しまして6億2,394万3千円減少しているものでございます。

また、これまで公債費負担適正化計画などで合併直後の17年度の決算額と比較した場合、公債費についてはピーク時よりも13億円程縮減をしております。

また、人件費については、約30億円程の減となっているものであります。

扶助費につきましては、それぞれの公的扶助制度としての生活保護費や障害者支援の制度改正に伴って、それぞれ措置しているものでございます。ここ数年は人口減少とともに各種扶助費も減少しております。

また、扶助費以外の主な経費につきましては、一部事務組合に対する負担金が今回は

広域消防本部建設事業の本格化によりまして増となったため、前年度に比べ8.9パーセントの増となっております。

また、資料のグラフの中では、その他に含まれます維持補修費でございます。29年度は、除雪対策費が過去最大だったことによりまして、前年度に比べ39.5パーセントほどの増となっております。

3ページをお願いいたします。

次に、決算収支の推移であります。

各年度の歳入と歳出の差であります形式収支から翌年度に繰り越し、一般財源を控除した額が実質収支でございます。この実質収支が各自治体の純剰余金として財政運営の状況を判断する大事な指標となるものでございます。

また、単年度収支につきましては、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて算出されます。当該年度だけの純粋な収支を表しているものでございます。

29年度の決算においては、財政調整基金への積み増しや市債の任意繰上償還を実施しておりますが、単年度収支が赤字であったことに加え、大雨災害による復旧経費の財源として財政調整基金から12億円繰り入れを行ったことから、実質単年度収支は残念ながら2年連続の赤字となっております。

4ページをお願いいたします。

次に、普通建設事業費の状況でございます。

29年度におきましては、公文書館の整備事業、仙北さくまろ館の整備事業が終了いたしました。また、花火伝統継承資料館の建設事業が本格化しております。そして、橋りょう長寿命化対策、また、市内小・中学校のトイレ改修など、前年度に比較しまして6億3,332万4千円増の45億8,283万3千円で、今回は4年ぶりに事業費が増加しているものでございます。

現在、財源として活用しております合併特例債につきましては、平成31年度で終了予定でありましたが、発行期限を5年間延長する合併特例債の延長法が成立しております。これによりまして有利な市債活用が今後も可能となりますが、普通建設事業につきましては、実施計画の掲載事業について今一度精査を行い、将来世代の負担の公平性を図りながら社会資本の整備を進めてまいります。

次に、5ページをお願いいたします。

5ページは、全会計の元利償還額と実質公債費比率の推移について表しているもので

ございます。

財政指標の一つであります実質公債費比率については、各自治体の公債費の負担の尺度を表すものでございます。大仙市では、公債費負担適正化計画に基づき市債発行額の抑制や市債の任意繰上償還に努めております。この結果、比率が低下し、29年度決算時点で13.3パーセントまで改善されております。

元利償還金につきましては、市債発行額の抑制とともに市債の任意繰上償還を積極的に実施してきたことから、今後も元利償還額につきましては減少するものというふうに見込んでございます。

ただ、合併特例期間の終了や人口減少に伴う普通交付税の減額、あるいは臨時財政対策債の減額、こういったものが比率の分母自体が年々減少するというところでございます。28年度から31年度までの実施計画の前期計画期間においては、市債発行額を市債の元金償還額総額の80パーセント以内ということで計画をしております。また、37年度までの10年間の間では、75パーセント以内とすることを遵守してまいります。

今後も実施事業を厳選して交付税参入率の高い有利な地方債を選択して比率の改善に努めてまいりたいと思います。

6ページをお願いいたします。

市債現在高と将来負担比率の推移について表している表でございます。

企業会計を含む全会計の年度末の残高でございます。937億8,210万5千円でございます。前年度と比較し、25億7,128万円の減となっております。

将来負担比率につきましては、大仙市及び市が関係する一部事務組合などの負担が標準財政規模の何年分に相当するのかを図る指標でございます。各年度末の市債残高が少ないほど比率が改善するというところでございます。

29年度は、先程申し上げましたが、普通交付税の縮減によりまして比率の算定分母となる標準財政規模が縮小しております。また、昨年7月の豪雨災害による復旧経費など、財政調整基金から12億円繰り入れました。そういったことなどから、残念ながら29年度の決算時の比率は、前年度よりも5.9ポイント増の134.8パーセントとなっているものでございます。

次のページをお願いいたします。

7ページは基金の状況でございます。

財政調整基金につきましては、合併直後、財政調整基金の取り崩しにより財源不足を

補ってまいりました。こういった関係で20年度末には、一時6億円までに残高が減少しておりましたが、その後、標準財政規模の約10パーセントに当たる30億円を目標に積み増しを図ってまいりました。その結果、28年度末は34億5,795万6千円の残高を確保していたところでございます。

しかしながら、29年度におきましては取り崩しを行い、また、30年度の当初予算でも財源調整を行っております。このため、30年度の当初予算編成時においては、現在22億5,000万円が残高でございます。

今後も歳入に見合った歳出構造への転換を早期に図ってまいりたいと思います。

8ページをお願いいたします。

主な財政指標についてでございます。

この表は、人口、産業構造などにより分類された大仙市と同等規模にある全国の69市町村の類似団体の平均数値を青い色で表示しております。各指標数値については、比較を行っておりますので、後程資料をご覧くださいと思います。

なお、平成29年度の全国の類似団体の平均数値につきましては、今年度末の公表となる予定でございます。

9ページをお願いいたします。

最後に、普通交付税にかかわる合併算定替の逡減・廃止でございます。

大仙市において、合併による普通交付税の算定について、合併特例期間が26年度で終了しております。27年度から31年度までの5年間は、普通交付税の逡減を経て32年度には本来の一本算定となります。

国では、合併算定替終了後の新たな支援策として、合併に伴い面積が拡大したことで、それぞれ維持管理費などが嵩んでいることを踏まえ、それぞれの実情にあわせ、合併特例分の7割程度を確保し、特例期間終了後の影響緩和策を講ずることとしております。

ただ、今後の人口減少や、あるいは加算措置が講じられても、なお現時点の試算では平成32年度には20億円前後の普通交付税が減になるものと予測しているものでございます。

こうした財政状況を踏まえまして、職員がそれぞれ限りある財源をいかに配分して、予算の執行をいかに効果的にするのかということのを重要視して職員の意識改革を促し、財務体質の改善に向けて取り組んでまいります。

今行っております事務事業の総点検を実施し、将来を見据えた安定した財政基盤を確

立してまいりたいと思います。

以上、平成29年度の大仙市の一般会計・特別会計の決算の概要につきましてご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第38、議案第114号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。富樫市立大曲病院事務長。

【富樫市立大曲病院事務長 登壇】

○病院事務長（富樫公誠） 議案第114号、平成29年度市立大曲病院事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー4の「平成29年度大仙市公営企業会計決算書」の前半部分で、市立大曲病院事業会計決算書の16ページをお願いいたします。

ページ中段に業務量として入院と外来の患者数の概要を表にしております。

29年度の入院の年間延べ患者数は3万5,115人で、前年度と比較すると2,297人の減であります。一日平均患者数は96.2人、病床利用率は80.2パーセントであります。

外来の年間延べ患者数は1万4,626人で、前年度と比較すると10人の増となり、一日平均患者数は59.9人であります。

外来は微増でありましたが、入院患者数は大幅な減少となっております。

次に、決算の内容についてご説明申し上げます。

決算書は、2ページ、3ページをお願いいたします。

決算報告書の（1）収益的収入及び支出であります。

病院の経営活動によって発生した収益と費用となります。

収入の第1款病院事業収益の決算額は8億4,087万8千円であります。

内訳としまして、第1項医業収益は5億7,814万2千円で、入院収益や外来収益などの合計であります。予算額と比べると8,069万8千円の減となっております。

収入の減少の主なものは、入院患者数の減少によるものであります。

第2項医業外収益は2億6,273万5千円で、一般会計からの負担金と長期前受金戻入額が主なものであります。

次に、支出の第1款病院事業費用の決算額は、8億2,365万7千円であります。

内訳としまして、第1項医業費用は、7億9,096万5千円で、職員の給与費、医薬品などの材料費、光熱水費など病院施設管理のための経費、減価償却費などの合計であります。不用額7,901万3千円は、職員の育児休業や年度途中退職などによる給与費の減少、入院患者数が少なかったことなどによる材料費の減少等によるものであります。

第2項医業外費用は、3,147万4千円であります。支払利息や企業債の取扱諸費などで、大部分は企業債3件の利子償還金であります。

第3項特別損失は、過年度査定減の損益修正損で、121万6千円であります。

第4項予備費の支出はありませんでした。

収益的収入及び支出においては、収支差引で1,722万円の黒字となっております。

次に、決算書の4ページ、5ページの(2)資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

建設改良など資産を形成するための収入と支出であります。

収入については、第1款資本的収入の決算額が4,961万5千円であります。

内訳としまして、第1項出資金は、起債元金の償還のための他会計からの負担金で4,741万2千円あります。

第2項補助金は、特殊浴槽の購入のための補助金で220万3千円あります。

支出については、第1款資本的支出の決算額が1億263万円あります。

内訳としまして、第1項建設改良費は630万7千円で、認知症病棟の特殊浴槽の更新と外来の画像診断用のワークステーションの購入費であります。

第2項企業債償還は9,632万3千円で、企業債3件分の元金償還金であります。

第3項予備費の支出はありませんでした。

なお、表の欄外に記載しておりますとおり、収入が支出に対し不足する額の5,301万5千円については、減債積立金4,500万円、建設改良積立金300万円、過年度分の損益勘定留保資金501万5千円で補填しております。

続いて、7ページをお願いいたします。

先程説明いたしました収益的収入及び支出についての損益計算書であります。

収益から費用を差し引いた経常利益は、下から6行目で、1,843万7千円であり、その額から特別損失の過年度損益修正損の121万6千円を差し引いた額が当年度純利

益で1, 722万円となっております。

また、当年度の未処分利益剰余金は、前年度から繰り越している利益剰余金と合わせて2, 592万9千円となります。

最後に、剰余金の処分についてご説明申し上げます。

決算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

下段の表、平成29年度市立大曲病院事業剰余金処分計算書をご覧ください。右端の未処分利益剰余金であります。

これは、剰余金について「大仙市病院事業の剰余金の処分等に関する条例」により処分しようとするもので、当年度末残高の2, 592万9千円について、減債積立金として1, 500万円を処分し、残額については翌年度繰越利益剰余金にしようとするものであります。

以上、平成29年度市立大曲病院事業会計決算の概要について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【富樫市立大曲病院事務長 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第39、議案第115号及び日程第40、議案第116号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第115号、平成29年度大仙市上水道事業会計決算の認定について及び議案第116号、平成29年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の41ページ及び42ページをお願いします。

今回ご審議いただく平成29年度の上水道事業会計及び簡易水道事業会計決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただいております。その審査結果については、提出されております審査意見書のとおりであります。

決算内容につきましては、お手元にお配りしております資料ナンバー4「平成29年度大仙市公営企業会計決算書」により、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第115号、平成29年度大仙市上水道事業会計決算の認定について

であります。

大仙市上水道事業会計決算書の14ページをお開き願います。

平成29年度大仙市上水道事業報告書、1、概況、ア、給水状況についてご報告いたします。

給水戸数は1万4,710戸で、前年度比で254戸増加しておりますが、給水人口は3万2,594人で前年度比で20人の減となっております。計画給水人口3万3,517人に対する普及率は97.2パーセントであります。

それでは、決算内容につきまして、ページを戻っていただきまして2ページ、3ページをお開き願います。

平成29年度大仙市上水道事業会計決算報告書であります。この報告書は税込みで表記しております。

なお、説明にあたり、千円未満は省略させていただきます。

(1) 収益的収入及び支出は、水道事業の経営活動に伴って発生した収益と、それに対応した費用が計上されております。

収入の部、第1款上水道事業収益は、決算額8億8,593万4千円で、予算額に対し788万9千円の増となっております。

次に、支出の部、第1款上水道事業費用は、決算額6億2,222万2千円で、不用額6,082万8千円となっております。

不用額のうち、主なものといたしましては、営業費用における委託料、手数料、修繕費などの実績に伴う減額によるものであります。

次に、4ページ、5ページの(2) 資本的収入及び支出は、経営規模拡大を図るために必要な施設の整備・拡充等の建設改良費や企業債の償還元金などであり、資産を作るための経費として計上しております。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額2,788万円で、予算額に対し99万9千円の減となっております。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額5億3,188万6千円で、不用額1,629万8千円となっております。

不用額の主なものといたしましては、工事請負費の請負差額によるものであります。

以上によりまして、4ページ下段、欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億400万6千円につきましては、減債積立金から1億円、建設改良

積立金から5,000万円、過年度分損益勘定留保資金から3億2,476万5千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から2,924万円で補填しております。

次に7ページをお願いいたします。

先程の税込みで表記しておりました収益的収入及び支出につきまして、消費税及び地方消費税を含まない損益計算書であります。

営業収益及び営業外収益から営業費用及び営業外費用を差し引いた経常利益から、さらに欠損金等の過年度損益修正損を差し引いた下から3行目に記載の当年度純利益は2億3,405万7千円となっております。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は2億5,471万3千円であります。

次に、この剰余金の処分についてであります。8ページをお開き願います。

下段の剰余金処分計算書をご覧ください。

剰余金を「大仙市水道事業の剰余金の処分等に関する条例」により処分しようとするもので、当年度未処分利益剰余金2億5,471万3千円を、条例第2条により減債積立金として1億円、建設改良積立金として1億5,000万円、合計2億5,000万円を処分し、それぞれ企業債の償還及び建設改良工事費への充当を目的に積み立て、残額471万3千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

続いて、議案第116号、平成29年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定についてであります。

大仙市簡易水道事業会計決算書の14ページをお開き願います。

平成29年度大仙市簡易水道事業報告書、1、概況、ア、給水状況について、ご報告いたします。

給水戸数は8,765戸で、前年度比で384戸増加し、給水人口は2万4,765人で、前年度比で716人の増となっております。増加の要因としては、仙北中央地区簡易水道事業の事業開始によるものであります。

計画給水人口3万1,293人に対する普及率は79.1パーセントであります。

それでは、決算内容につきまして、ページを戻っていただきまして2ページ、3ページをお開き願います。

平成29年度大仙市簡易水道事業会計決算報告書であります。この報告書も上水道

事業同様に税込みで表記しております。

なお、説明に当たり、千円未満は省略させていただきます。

収入の部、第1款簡易水道事業収益は、決算額12億6,909万8千円で、予算額に対し411万円の減となっております。

次に、支出の部、第1款簡易水道事業費用は、決算額12億565万円で、不用額4,054万4千円となっております。

不用額のうち、主なものといたしましては、営業費用における委託料、修繕費、路面復旧費などの実績に伴う減額によるものであります。

次に、4ページ、5ページの(2)資本的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額4億6,762万5千円で、予算額に対し1,290万8千円の減となっております。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額8億983万3千円、平成30年度への繰越額1,247万4千円、不用額221万5千円となっております。

不用額の主なものといたしましては、工事請負費の請負差額によるものであります。

以上によりまして、4ページ下段欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億4,220万8千円につきましては、当年度分損益勘定留保資金から3億2,343万3千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から1,877万4千円で補填しております。

次に、7ページをお願いいたします。

先程の税込みで表記しておりました収益的収入及び支出につきまして、消費税及び地方消費税を含まない損益計算書であります。

営業収益及び営業外収益から営業費用及び営業外費用を差し引いた経常利益から、さらに欠損金等の過年度損益修正損を差し引いた下から3行目に記載の当年度純利益は4,435万7千円となっております。

簡易水道事業に関しましては、平成29年度より地方公営企業法を適用し、企業会計方式にて財務諸表等を作成しております。

以上、議案第115号、平成29年度大仙市上水道事業会計及び議案第116号、平成29年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定につきましてご説明申し上げましたが、今後とも効率的な事業執行に努めるとともに、安全・安心、そして安定した水道水の供給に努めてまいりますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

ます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（茂木 隆） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（茂木 隆） お諮りいたします。議案等調査のため、8月29日から9月5日まで8日間、休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、8月29日から9月5日まで8日間、休会することに決しました。

○議長（茂木 隆） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる9月6日、本会議第2日を定刻に開議いたします。
ご苦労様でした。

午前11時27分 散 会